

# とちお 48.5

No.197

編集と発行 新潟県栃尾市役所 電話(02585) 2-2151

〒951-1 第197号昭和48年5月10日発行 毎月10日1回発行  
[定価135円(税別)] 昭和32年2月20日 第3種郵便物認可

## 行政相談委員に 平井与三郎さん

平井与三郎(ニッ郷屋)さんは、四月一日づつ行政管理局長官の委嘱を受け、引きつづき行政相談委員にられました。  
行政相談委員は、国・県や市が行なう行政に対して疑問や苦情をお持ちのかたの相談に直接あたります。

### ガス料金が 安くなります

ガス料金の免税額が千六百円から二千円に引き上げられたため、四十二立方から五十立方まで使用した

### ガス料金改訂表

立方尺	40立方尺		50立方尺	
	新料金	旧料金	新料金	旧料金
0	1556	1556	1926	2060
1	1594	1594	1962	2099
2	1632	1746	1998	2137
3	1671	1787	2034	2176
4	1709	1828	2070	2214
5	1747	1869	2252	2252
6	1783	1907	2290	2290
7	1819	1946	2329	2329
8	1855	1984	2367	2367
9	1890	2022	2406	2406

場場合は次の表のように市営ガスの金が六月分から安くなります。  
なお、十月からガスの税率が六パーセント(現行七パーセント)に引き下げられますので料金早見表を九月中旬に作成して需用家に配布します。  
昨年免税額の引き上げがあり三十六立方尺から四十一立方尺までが安くなっています。

## 巡回税務相談 気軽にお願いください

とき 五月二十四日 午前十時から午後三時まで  
ところ 栃尾市役所大会議室(四階)  
担当者 税務相談官 坪田正治氏  
相談内容 所得税、法人税、贈与税、間接税、徴収関係など  
税務全般にわたる相談  
し苦情

### 善意に感謝します

市民会館建設記念植樹に役立ててほしいと、つぎのとおり代表者を通じてご寄付をいただきました。  
▽昭和四十八年癸丑遷暦会一同から五万一千二百円。

## 輸出関連企業に 緊急融資

国では、2月24日からの円の変動相場移行などで大きな影響を受ける輸出関連中小企業者の経営安定をはかるため、政府関係中小企業金融3機関によって、融資規模2,200億円にのぼる長期低利の緊急融資を行なっています。

融資を希望されるかたは、市役所産業課で発行する「輸出関連企業被害等確認書」を添付し、それぞれの機関、あるいはその代理業務を行なっている企業機関に申し込みください。

▷融資対象 輸出比率が高いことなどにより大きな影響を受ける業種の中小企業で栃尾市の場合、繊維関係、メリヤス関係の企業が該当します。

▷貸付限度 一般貸し付けと別枠で中小企業金融公庫2,000万円、国民金融公庫500万円まで(商工組合中央金庫は貸し付け限度の制限なし)

▷利率 500万円までは全額、500万円を越え1,000万円まではその2分1について特利が適用され、特利利率は当初3年間年6・2%、4年目以降6・7%

▷償還期間 原則として据置期間2年を含め4年以内。ただし必要があれば5年以内。

▷資金使途 滞貨資金、減産資金、転業資金などの運転資金。

▷融資機関 国民金融公庫、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫の支店およびその代理業務を行なう金融機関。

▷融資期間 昭和48年10月31日までですが受け付けはおおむね9月末日まで。

## 固定資産税

法律の改正で昨年より高額になっている場合がありますのでよろしく、お願いいたします

## 3歳になった 勤労青少年ホーム

働く青少年の憩いの場として昭和四十五年に開館した勤労青少年ホームは、四月で満三歳を迎え、この記念行事を四月二十二日夜六時から同館で行ないました。開館以来、料理、茶道、生花から卓球、民謡、社交ダンス、フォークダンスなどまで多彩な事業を軌道に乗せる一方、ホームの歌、ホーム囃子を作り出した。昨年のホーム利用者は、一万一千七百五十八人。現在では六百六十一人の勤労青少年が利用登録をしています。

### おもな内容

- 栄養を考えたメニュー.....2・3
- 車庫がわり駐車禁止.....4
- 上塩谷地区に開発センター.....4
- ごみ、危険物全市を収集.....5
- 戸籍のあれこれ.....6
- とちおと人物(物語).....6
- 公民館のページ.....7
- お知らせ.....8



## 今月の市税

- ▷ 固定資産税
  - ▷ 軽自動車税
- 納期 5月31日

(3月末日現在)

世帯数	7,672
男	16,376
女	17,551
計	33,927

## 行政相談日

▽とき 五月二十四日 午前十時から午後三時まで  
▽ところ 市役所市民相談室  
なんでも気軽に相談ください。

### 緑や黄の濃い野菜

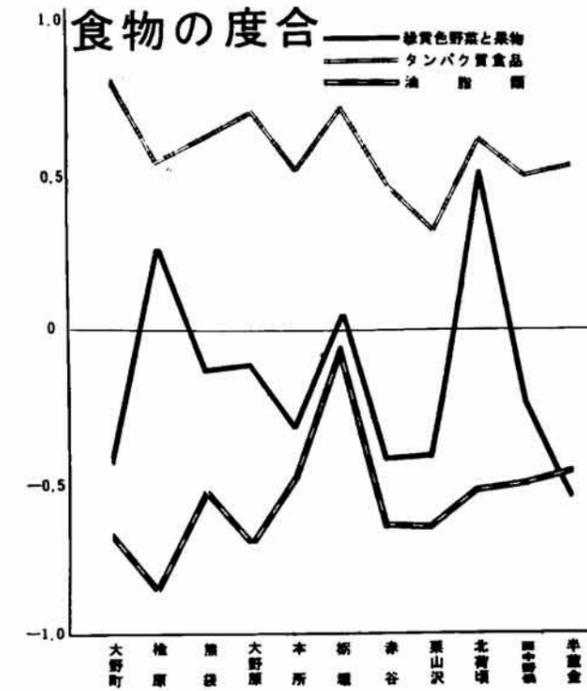


近年、死亡原因の第一位を占めているのが成人病です。これにはいろいろと複雑な原因があるといわれていますが、栄養のバランスの乱れもその原因の一つです。栄養のバランスが体力に影響があるからで、調査によると市内の十一地域ともカロリーは多くとれているものの、栄養のバランスがとれていない。大きく片寄っている現象を示しました。たとえば、肉類などのタンパク質は多くとっていますが、油類、緑黄色野菜や果物の食べ方が非常に少ないようです。この現象は市街地から離れた農村部ほど著しい結果がでました。



調理で栄養のくふうを

食べ物の栄養は健康保持に欠くことのできないものであり、各家庭でも一度考えて見る必要があります。極端な例が、冬の保存生野菜や漬物を冬の間計画的に食用にしないで、春先に食べるということがありましたが、緑黄色野菜を食べない地区は、市街地から離れた地区にその現象がみられたといえ、市街地周辺の農村部も決してバランスのとれた栄養の取り方とはいえません。これらのことは、ただ栄養面だけで解決できません。本市は、典型的な農業地で婦人層の就労が多く、しかも一部の事



もしあなたが「成人病」と診断されたら……不安と共にすぐ治療することは出来ません。しかし、成人病は突発的に起ることはまれで、日常生活の過程からあらゆるものが蓄積して起るものです。長岡農業改良普及所尾支所は、このほど市内の十一部落で農村漁家生活診断調査を行いました。この調査は、栄養から保健、生計、人間関係までの九項目になっていますが、このうち健康管理の上で必要な栄養、とくにこの調査で現われたことについて考えてみました。

# 食卓に緑を

## めだつ栄養の片寄り

=農山漁家生活水準調査から=



業所では二交替という勤務があり、いきおい食事はインスタント食品に頼りがちになります。栄養の問題は家庭の環境をふまえて改善していく必要があるようです。お金を使って高い食品を食べるだけでなく、農村部では自家でとれた野菜をくふうして調理することで、しかし、自然食品を生かして食べるには、インスタント食品と違って調理にくふうと時間がかかることです。このため、主婦など家庭の炊事を担当する人には、その時間と余裕を考慮してやることと、それなりの教養の機会と、労働力の軽減を考慮してやることです。

調査では、主婦の時間がほとんどなく、労働時間が長く教養の時間ばかりか睡眠の時間さえ短いという結果がでています。このような環境では主婦が栄養のことなど「緑を食べる」ということは、健康を保つ上で大切なことです。新鮮な緑を食べるために各家庭でくふうしてみましょう。たとえば、市街地で前庭に花だんやあき地のある家庭では、その一部を利用して、青菜の種をまいたり「ピ

野菜が作れます  
お宅のあき地でも

料理講習を行なっています  
料理講習を  
行なっています

# 地域住民のオアシス

## 上塩谷地区に 農山村開発センターを建設

市は、文化、教養、娯楽など多様に利用できる施設を村部に建設して、楽しく豊かな生活が営まれるように地域づくりを進めています。地域住民がいっでも集まれる開発センターを市内の三地区に建設することで仕事を進め、一昨年は北高須地区に西谷地区開発センターを建設して西谷地区のみならず、

市は、二つ目の開発センターを今年度中に上塩谷地区に建設することを決め、三千九百三十六万五千円を予算を計上しました。

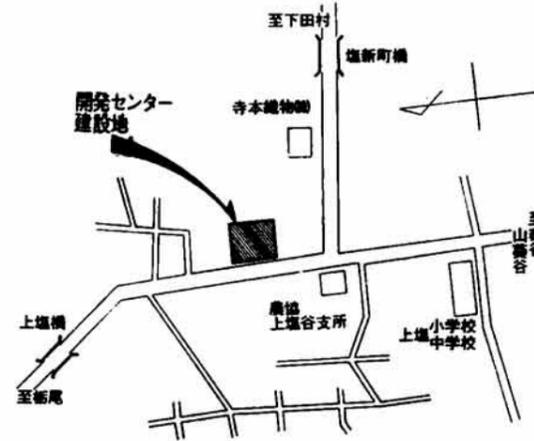
このほど建設位置、建物設計が決まり、現地では地質調査を行なっています。

建設位置は栃尾市大字上塩谷布田七九六番地一で、

県道長岡・栃尾・加茂線に隣接しており、農協塩谷事業所上塩谷支所のしも手です。

敷地の周囲は、ひろびろとした田で、遠くは東に粟ヶ岳、南に守門岳が望めるといふ環境の良い所です。

面積は、千二百七十三・二平方メートル。このセンターが完成すると地域の集会所ともより、



老人クラブ、婦人会、子供会などの会合ができるほか、結婚式、料理講習など地域の人達に広く利用していただき、文字どおり地域の教養と娯楽の殿堂として役立ちます。

### 児童遊園も除雪センターも隣に造ります

この開発センターは、北高須の西谷地区開発センターと同じ規模にする計画ですが、同センターの

前側にブランコ、スベリ台、砂場、鉄棒、ジャングルジムなどを設備した児童遊園を花壇で囲んで作ることに、除雪センターを設置したときの除雪車、機械の車庫も建設する予定です。

また、建物は、鉄筋コンクリート三階建て、一階に住民の健康診断のときの診療室(一三㎡)待合室、薬局、和室二(各二一㎡)事務室(二二㎡)ボイラー室、便所など。二階に調理実習室(四八㎡)娯楽室(三九㎡)図書室(一九㎡)男子浴室(二一㎡)女子浴室(一九㎡)便所。三階に大ホール(一〇五㎡)和室(三一㎡)用具室などを作る計画です。

### 6月1日から規制

## 道路の車庫がわり 駐車はいけません

自動車の保管場所の確保等に関する法律の施行令が一部改正され六月一日から道路を車庫がわりにしていた、いわゆる青空駐車が禁止されます。

これは、道路を有効的に使えない

また、自家用自動車の登録には車庫の所在地の警察署長が証明した自動車保管場所の確保証明書を添えなければなりません。

違反した場合は、三ヶ月以下の懲役か三万円以下の罰金刑に処せられますからご注意ください。

路交通の円滑を図るために改正されたものです。これにより、国・県道はもとより市町村道の車庫がわり駐車はできなくなります。

従来は普及課を庶務課に併合して、庶務課の中に普及担当をおき、統計などのほか細菌検査などの事務を行ないます。

保健課は母子、精神衛生、栄養、予防事務を、環境衛生課は、各種営業許可、食品衛生、狂犬病予防、上下水道、廃棄物、衛生害虫、公害事務などのほか、いままでも庶務課で担当していた鳥獣保護に関する事務も担当することになりました。

### 栃尾保 組織を改める

四月一日つけの県の機構改革で栃尾保健所の組織がつぎのように変更されました。

今回の変更は、衛生行政の複雑化に伴いこれに対処する組織の強化ということで行なわれたものです。

住みよい環境づくりは、市民あげての願いですが、これらに対処するための体制づくりも配慮されています。

いままでも、庶務課、普及課、保健予防課、衛生課、保健婦室の四課一室制であったものを庶務課、保健課、環境衛生課、保健婦室の三課一室制に改めました。

従来の普及課を庶務課に併合して、庶務課の中に普及担当をおき、統計などのほか細菌検査などの事務を行ないます。

保健課は母子、精神衛生、栄養、予防事務を、環境衛生課は、各種営業許可、食品衛生、狂犬病予防、上下水道、廃棄物、衛生害虫、公害事務などのほか、いままでも庶務課で担当していた鳥獣保護に関する事務も担当することになりました。

### 県の機構改革

四月一日つけの県の機構改革で

保健課、環境衛生課、保健婦室の三課一室制に改めました。

従来は普及課を庶務課に併合して、庶務課の中に普及担当をおき、統計などのほか細菌検査などの事務を行ないます。

保健課は母子、精神衛生、栄養、予防事務を、環境衛生課は、各種営業許可、食品衛生、狂犬病予防、上下水道、廃棄物、衛生害虫、公害事務などのほか、いままでも庶務課で担当していた鳥獣保護に関する事務も担当することになりました。

# ゴミの日にこの危険物

## 3業者で全市を収集

生活様式の多様化でゴミの排出が多くなってきており、村部でも自家処理していたものが行なわれなくなること、自家処理では環境衛生の面から適当でなくなつたため、市はことしの四月から全市を収集区域にしたことは先月号、

それぞれ収集区域を分けて収集しています。収集区域、日程は下表のとおりです。

**決まりを守ってください**

▽祝日は収集を休みます。収集日が祝日のときは次の収集日まで出さないでください。

▽ゴミはポリ袋に入れてしっかりと口を結んでください。また、危険物はぬれても破れないものに入れ、区長さんが指定した場所へ午前八時まで出してください。

▽ゴミの中へ化粧用の空かんやライター、ガスパンペなどを混入すると爆発の恐れがありますから入れないでください。

▽ゴミの重さは、五〇kg、危険物は十kg程度にしてください。

▽バイク、電気洗濯機、冷蔵庫などの大型の不燃物は自分で比礼の危険物埋立地へ運んでください。

▽営業用のゴミは焼却場へ不燃物は比礼の危険物埋立地へ自分で運んでください。

▽収集日以外には絶対に出さないでください。収集日であっても収集が終っている場合は次の収集日まで出さないでください。

収集業者は、斎藤栄一(下谷内) 橋五郎(原) 田辺寅吉(巻瀧) 日まで出さないでください。

### ごみ収集日程表

第一地区	収集日	収集区域	収集業者
第一地区	毎週月水金曜日	中子、平、天下島、宮沢、泉、大川戸、菅畑、赤谷、小向、栃畑	斎藤栄一(三局三三六六五番)
	" 火木土 "	下谷内、上谷内、滝之下、旭町、楡原、岩野	
	" 木 "	下谷内、上谷内、寒沢、松尾、吹谷、栗山沢	
第二地区	" 月水金 "	東町、金沢、原、巻瀧	橋五郎(三局三三三九八番)
	" 火木土 "	土々町、清水町、金町	
	" 月水 "	二ツ郷屋、吉水、上檜出、下檜出、大野原、滝之口、二日町、下塩人面、文納、熊袋、山口、明戸、鴉ヶ島、水沢、山屋	
第三地区	" 月水金 "	入塩川、本所、島田、山葵谷、藤谷、平中野俣、九川、塩中、梅野俣、塩新町、天平、沖布、栃倉、大倉	田辺寅吉(呼二局四三一九番)
	" 火木土 "	新栄町、栄町、山田町、新町、小貫、土ヶ谷	
	" 火木 "	大町、旧三光、旧岩神、大野町、北高須	
第三地区	" 火木 "	森上、木山沢、中、西野俣、田之口、本津川、一之貝、軽井沢、比礼	田辺寅吉(呼二局四三一九番)
	" 火木 "	西中野俣、繁隆、新山、半蔵金、田代	
	" 火木 "	新山、西中野俣、繁隆、田之口	
	" 火木 "	北高須	

### 危険物収集日程表

第一地区	収集日	収集区域	収集業者
第一地区	毎週水曜日	滝之下、旭町	斎藤栄一(三局三三六六五番)
	" 木 "	下谷内、上谷内、中子	
	" 金 "	天下島、平	
	毎月第1土曜日	下谷内、上谷内、吹谷、松尾、寒沢、栗山沢	
第二地区	" 2 "	栃畑、小向	橋五郎(三局三三三九八番)
	" 3 "	赤谷、菅畑、大川戸、泉	
	" 4 "	宮沢、岩野、楡原	
	毎週水曜日	金沢、原、巻瀧	
第三地区	" 木 "	金町、清水町	田辺寅吉(呼二局四三一九番)
	" 金 "	土々町、東町	
	毎月第1土曜日	大倉、栃倉、入塩川、本所、滝之口、二日町、島田	
	" 2 "	山葵谷、藤谷、大野原、下塩人面、文納、二ツ郷屋	
第三地区	" 3 "	九川、塩中、梅野俣、平中野俣、塩新町、天平、沖布、熊袋、山口、下檜出	田辺寅吉(呼二局四三一九番)
	" 4 "	吉水、上檜出、山屋、明戸、鴉ヶ島、水沢	
	毎週水曜日	新栄町、栄町、山田町	
	" 木 "	大野町、旧三光、旧岩神	
第三地区	" 金 "	新町、大町、小貫、土ヶ谷	田辺寅吉(呼二局四三一九番)
	毎月第1土曜日	半蔵金、田代、森上、木山沢、西野俣、中	
	" 2 "	新山、西中野俣、繁隆、田之口	
	" 3 "	北高須	
第三地区	" 4 "	本津川、比礼、軽井沢、一之貝	田辺寅吉(呼二局四三一九番)

とちおと人物(物語)

36

栃尾小学校創設者

富川鶴一翁

富川鶴一翁は、大橋白鶴の第五子として文化十三年五月十日に生まれました。翁は先月号で掲載した大塊の弟ですが、大塊の子供はつぎつぎと幼折して後継者がなく、このため天保二年富川大塊の養子としてむかえられました。



〔富川鶴一〕

天保五年検断役見習を仰付られ、同七年二十歳で養父大塊の後を次いで検断役になり、養右工門直寛と称しました。翌八年与板の山田太郎兵衛の娘梅子を妻に迎えました。天保時代は内憂外患、物情騒然とした時代で、藩は興業儉約に努め兵備の刷新を急いでいたため、直寛も藩意を体して殖産に意を用い、天保十年には江戸三井店(三越の前身)に初めて綿糸を送り、尾糸の販路を開き、益金を町老などと相談して藩に献金しました。

武者を集めて藩を助けました。慶応四年戊辰の戦となり、藩軍は敗れて長岡城を捨て、栃尾におち、その後会津(後退、かわって栃尾へ入って来た薩長軍は栃尾町占領の合図に民家に火を放って長岡の本営に知らせることが軍議で決つた。これに驚いた直寛は、先鋒隊長長島山健三(長洲人)にその暴挙を説き、これに代る方法として城山に薪を運び、のろしをあげ、

民家焼失を防いだ。戊辰戦争後、教育の重要性を痛感した直寛は余生を育英に捧げる決心をし、栃尾校創設の建白書を県令に上申、その甲斐あって明治三年十月柏崎県令の命により、尾校が創立されました。この時以降直寛は鶴一と改名しました。教師には富川鶴一、中川文造(栃尾代官中川文蔵の子)、神子田氏の三氏があたりました。

明治十一年栃尾校高等科の教師に任命されましたが、栃尾郷教育界で白鶴とともに忘れることのできない貢献者であります。教育に専念のかたわら、神道を研究傾倒し、富川家代々の仏式を廃して神式に改め、明治十一年には教導職試験を命ぜられました。明治十八年秋頃から身体が弱り、家人は心配して牛乳等を飲むことを勧めましたが、私は古稀をすぎているし、これ以上長命を願うことは恥ずべきことだとして医薬をすすめども、「死生只天の命なり、老病に医薬如何にせんや」とこれをしりぞけていたそうです。病あらたまり、家人を集めて読経の代りに孝経を朗読させながら静かに溘目されたという。ときに明治十九年二月四日、享年七十歳(市文化財調査審議会委員 五十嵐貞次 記)



戸籍のあれこれ

子どもが生れたり、人がなくなつたときは市町村役場に届け出をしなければなりません。これらは戸籍法という法律によって決められています。では「出生届」と「死亡届」について説明しましょう。

死亡届

人が死亡したときは、医師から死亡診断書を記入してもらい、そのほか必要記入事項を記入して死亡した日から七日以内に届け出てください。この場合の届出義務者は、夫または妻、親子、兄弟などの親族の方です。市役所への届け出は、親戚や近所の親しい方が届け出にこられますが、これらのかたがたは代理人です。届出人の名は必ず親族の名にしてください。

出生届

この届け出は、出生届用紙に医師、助産婦などから出生証明書を記入してもらい、子の氏名、生れたときとところ、住民登録をする住所、父母の氏名および生年月日、本籍、届出人の住所、本籍、氏名などを記入して、生れた日から十四日以内に届け出てください。この場合届出義務者は父親となつています。(父のない場合は母親)です。すから母親が里帰り(実家)して子どもを生んだ場合、実家のおじいさんなどが届け出ることも可能です。

まちがしやすい届出人の氏名

この場合認印と国民年金、国民健康保険加入者はそれぞれの証書を持参してください。

スポーツ着はがっ

ながい冬が終り、そよ風が春をつげるとき私たちはじっとしてられない気持ちになります。野外活動のシーズンがやってきました。休日を利用して、太陽の下で大自然に親しみ思いっきり体を動かして体力をつけましょう。

野外活動のシーズン

スポーツ・プランをたてよう



サイクリングやハイキング、キャンプなど大自然の中でおもいきり体を動かし、汗を流して気分をすっきり転換するほうがより効果があります。ふだん運動には遠ざかっている私たちが、休日にはおおいに身体を動かしてみましよう。

市民サイクリング

新緑のさわやかな空気の中、元気にペダルをふんでどこまでも走りましよう。

参加しませんか

市では、みなさんから気軽にスポーツを楽しんでいただくよう

守門山開き

名峰守門の山々は残雪におおわれ、冬の名残りをとどめており、麓の山々は緑をまじ、春の山菜とりににぎわうところです。ときにはいつもの生活環境からぬけ出し、自然の世界へ家族で散歩やハイキングはいかがでしょうか。ぜひ、この機会に道院まで!

婦人バレーボール親善大会

コートせましと白球をおって、若さをとりもどしましょう。 期日 5月27日(日) 申込 公民館(番2局2020)

万に備えて

スポーツ安全保険に

スポーツ活動中に事故にあわれたとき、これを補償するための保険が新しくできました。これは、スポーツ団体、その他の社会教育関係団体に所属する十名以上の団体の構成員を対象。対象となる団体 A子ども会 青年団体 婦人団体 市民のスポーツ団体 B学校、官公庁、民間会社のスポーツクラブ

詳細については公民館まで

6月10日(日) 県民スポーツの日 栃尾会場

- 種目= 野球 排球 卓球 柔道 剣道 バトミントン 庭球 籠球 駅伝



風を見た人/水上勉 ベティさんの庭/山本道子 れくいえむ/郷静子 ゆたかさへの旅/森本哲郎 ぐうたら交友録/遠藤周作 ひとりでも生きられる/瀬戸内晴美 夫につき合う秘密集/池坊保子 美しさと哀しみと/川端康成 ルポ・精神病棟/大熊一夫